

平成21年2月10日

日本商工会議所国際部

特定原産地証明書の郵送に係る料金の変更について

3月1日より、郵便局の簡易書留料金の変更に伴い、特定原産地証明書の郵送に係る郵送に係る料金も以下の通り変更(赤字部分)となりますのでお知らせいたします。

郵送に係る料金

790円 (証明書送付枚数によって増額) ←受取人(発給申請者)が支払う金額

(料金内訳)

- ・郵送料(証明書1枚の場合) 120円
- ・**簡易書留300円**
- ・代金引換250円
- ・振込手数料(徴収金額の日商振込に係る) 120円(通常払込み)

※受取人(発給申請者)は、証明書の受領と同時に、送料等(790円)を郵便配達人に支払う。

以上